

広報おおき

No.503
2023
令和5年
2月号

ごころ豊かな暮らしづくり・まちづくり



いちごの玉様 あまおう 2～3ページ

株式会社ジモテイナーとリユース連携協定を締結しました 4～5ページ

写真：1月8日に開催された「二十歳のつどい」(P18に関連記事)

いちごの王様

あまおう

☎産業振興課 ☎0944-32-1063

あまおうは2005年(平成17年)にデビューしたいちごです。品種名は「福岡S6号」と言い、あまおうという愛称は登録商標です。

昨年度のJA福岡大城(大木町・大川市・城島町)の販売実績は2,731トン、約41億6000万円と福岡県内での販売数量26.7%、販売金額26.3%を占めています。



いちごの収穫時期は12月から5月頃までですが、その中でも1月から2月中旬が最も濃厚な味が楽しめます。

大木町のいちごは、今から60年ほど前の1961年(昭和36年)にアメリカ産の品種「ダナー」を有志数名が栽培したのが始まりです。その後、産地としての形成が進み、あまおうがデビューする前までは「とよのか」が主に生産されてきました。

「あまおう」の名の通り
あかい まるい おおきい うまい
四拍子揃っています!

赤くてつやつや

大きい整った形

甘い果肉と芳醇な香り

大きさ、甘さ、文句なし!

最初に花が咲いた実から採れたものを「一番果」、一番果が終了し、二期目に咲いた花から採れた実を「二番果」と言い、多いものだと四期まで花をつけます。

大木町ではふるさと納税のお礼の品としていちご(あまおう)を提供していて、一番人気のお礼の品となっています。

「二番果」「三番果」はあまおうの中でも「あまい! おおきい!」特別なあまおうとして、珍重されています。

「あまおう」は大粒なので、一口ではなかなか食べることができません。一番おいしい食べ方としてオススメなのは、ヘタの方から食べることに。いちごは一般的にヘタに近い方の糖度が低く、酸味が強いと言われています。先に向かう程、糖度が上がり酸味も少ないので、甘さの変化を十分に堪能することが出来ます。



新規就農者 インタビュー

大木町に新規就農（いちご）した方へのインタビューをお届け！なぜこの農業を選んだのか、そのきっかけや、実際に就農開始してからのエピソードなど、様々なお話をお伺いしました。



たていし よしひろ
立石 宜丈さん、みどりさん ご夫婦（2020年就農）

新規就農を志したきっかけはなんですか？

30代の頃、40代になったら独立しようと模索していました。もともと興味があった農業を妻の出身地である福岡県でやろうと決め、（公財）福岡県農業振興推進機構の新規就農相談窓口にご相談に伺い、大木町にある、いちご研修施設の㈱NJアグリサポートを紹介していただきました。

㈱NJアグリサポートでの研修が終わって経営開始した後も研修施設や先生、卒業生からサポートやアドバイスをしていただき、とても感謝しています。

就農して感じたことはありましたか？

大変だったことを一つ挙げるとしたら、いちごの生産ができる体制を作ることですね。農地探し、ハウスの仕様や配置、スタッフの募集、育成、道具を揃えたり、様々な手続きなどなど、数え上げたらキリがないです。エキサイティングな1年でした。いろんな方に助けられて1年を乗り切ることができました。

逆に、就農して良かったことはたくさんあります。

一つは、地域とのかかわりを増やせたことです。先輩農家や農協の方々、ハウス近隣にお住まいの方々などに積極的に挨拶したことで交流の輪が広がり、ためになる話を聞けたり、困った時に相談することができています。今作から中古ハウスをお借りして面積を増やしていますが、超ベテランの地主さんが熱心にアドバイスをくれたり、忙しい時、最近ではほぼ毎日（笑）作業を手伝ってくれて、とても感謝しています。

また、会社員時代は家庭で仕事の話はあまりしなかったのですが、今は、夫婦で同じ仕事なので妻と共通の話題ができ、たまに喧嘩もしますが、これまで以上に夫婦仲が良くなり、絆が深まりました。

これからの新規就農者に伝えたいことは何かありますか？

- ①計画性を持った資金の使い方を
- ②今の産地を築いてきた先輩農家や就農までに携わった関係機関への感謝
- ③鼻血が出たり差し歯が折れたりするほどの情熱をもって農業に取り組む（笑）

立石さんにとって農業とはなんですか？

一言で表すと「毎日が運動会！」です。収穫の時にハウスを開けるといちごがズラーッと赤くなっているのを見て「今日も忙しくなるぞ！」と嬉しくなります。お天道様の下で自分が育てた作物を収穫できる仕事は、私にとって最高の仕事です。そして、仕事後にいただくビールがおいしいです！

大木町食育体験事業として12月24日にクリスマスケーキ作りを行いました。ケーキ作りの前にはいちごの生態について学び、いちごクイズではいちごについて理解を深めました。いちごの収穫体験を通して児童や保護者自らがその楽しさを感じ、また農業についての理解を深め、さらにいちごを加工するワクワク感や興味を持ってもらいながら地産地消（食育）の大切さを伝えていきます。



ケーキ作りで
地産地消を推進！



ジモティー

株式会社ジモティーと リユース連携協定を締結しました

☎まちづくり課 環境グループ ☎0944-32-1120



ジモティー

1. 「捨てる前に譲る」という選択肢を町民に啓発し、リユース意識を向上させることによって、ごみの排出を抑制します。

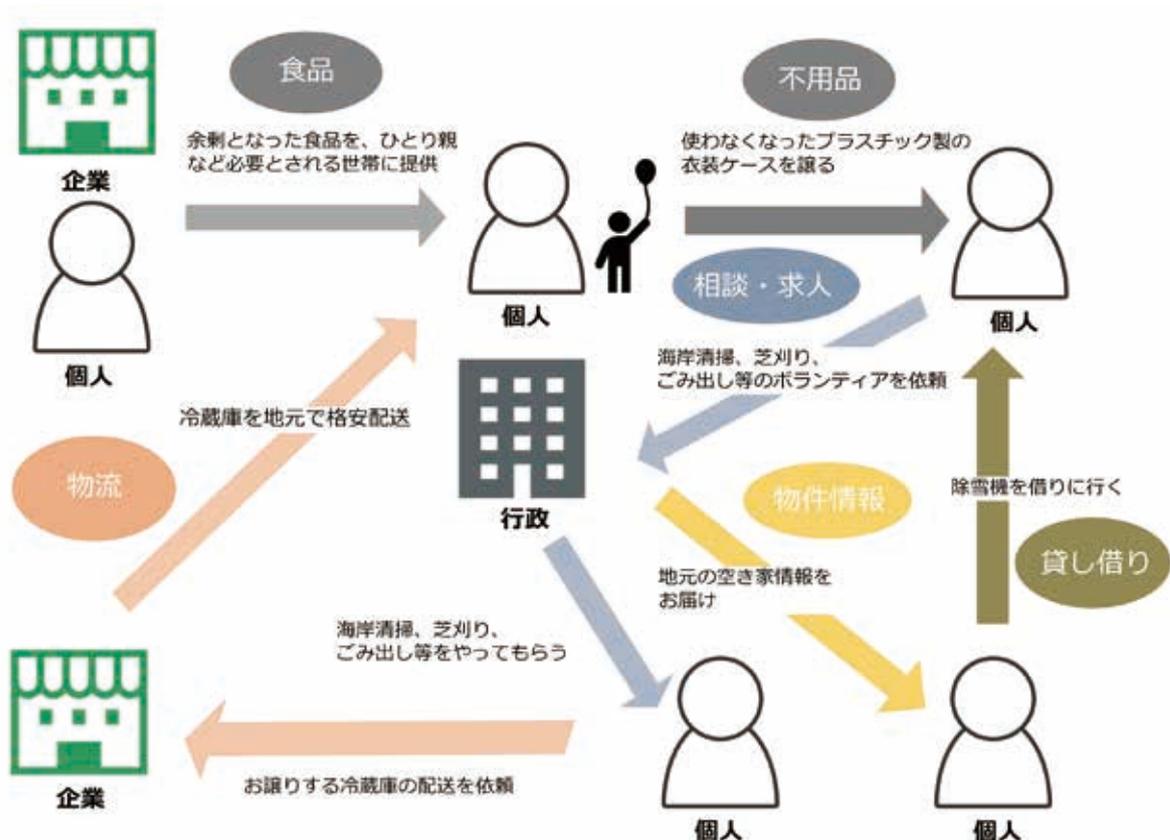
2. 環境プラザのリユース品をジモティーに掲載し、不用品の流通増加を図ります。

町は、「持続可能な循環のまち」の実現に向け、(株)ジモティーと1月10日に「リユース活動の促進に向けた連携と協力に関する協定書」を締結しました。(株)ジモティーは、「地域の今を可視化して人と人の未来をつなぐ」を経営理念とし、必要なものや情報を必要な人へ届ける仕組みをつくることで持続可能な社会の実現を目指している企業です。

今後は、さらなるごみの減量化を図るため、このジモティーが提供するサービスを活用し、次の取組みを強化していきます。

目指す世界観

個人・企業・自治体など、地域の全ての人が参加して、必要なモノや情報を必要な人へ届ける仕組みを作り持続可能な社会の実現につなげる。



ジモティーの使い方

地域ならではの情報をあらゆるカテゴリへ無料で掲載できます。登録料、取引手数料はかかりません。



注意事項

- ジモティーは個人間の取引で、町は一切責任を負いません。ご利用の際は規約や注意事項をよくご確認ください。
- ジモティーのご利用に関してご不明な点は、直接ジモティーにお問い合わせください。

他にこのような事業に取り組んでいます

リユースプラザ「くるくる」でのリユース品の販売



環境プラザ内にあるリユースプラザ「くるくる」ではごみとして持ち込まれた物の中からまだ使える物をピックアップし、お手頃価格で販売しています。ジモティーにも掲載していますので、ぜひチェックしてみてください。

大木町リユースデーの開催

「自分はもういらないけど、まだ十分に使えるもの」を町が無償で引き取り、連携する企業を介して次の使い手につなげる取組みを行っています。今年度はお盆前(7月31日)と年末(11月27日と12月4日)に開催しました。利用者からは「ちょうど空き家になった実家を片付けているところだったので、とても助かった」「まだ十分使えるので、ごみにするにはもったいないと思っていた。このような取組みがもっと増えるといい」などの声があがっていました。



令和4年分の **確 定 申 告** が始まります

申告期間

2月16日(木)～3月15日(水)

お願い

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、郵送による提出やe-Tax、スマートフォンによる申告にご協力をお願いします。



確定申告 ▶ 大川税務署 ☎ 0944-87-2125 町県民税申告 ▶ 税務町民課 ☎ 0944-32-1067

新型コロナウイルス感染症対策への
ご理解とご協力をお願い

体調が悪い人はお控えください。

税務署での申告

(町の会場では申告受付
できないもの)

次の内容の確定申告は、大川税務署での申告が必要です。

- ・不動産（土地、建物等）の売却による収入がある人
- ・株式等の売却による収入がある人
- ・上場株式等の配当による収入がある人
- ・先物取引、FX、暗号資産（仮想通貨）取引による収入がある人
- ・住宅借入金等特別控除（住宅ローン控除）を受ける人
- ・火災や地震などによる損害があり雑損控除を受ける人
- ・令和3年分以前の申告をする人（更正の請求・修正申告含む）
- ・亡くなった人の申告をする人
- ・青色申告をする人

※これらの申告以外でも、内容によっては税務署での申告をお願いする場合があります。予めご了承ください。

申告に必要なもの

- 所得金額を証明できるもの
 - ▽給与や年金所得者
 - 源泉徴収票
- 農業、営業、不動産所得者
 - ▽収入内訳書等
- 個人年金や満期返戻金がある人
 - ▽保険会社の支払調書、支払証明書
- 各種控除証明書
 - ▽社会保険料控除
 - 納付証明書、領収書、支払証明書
 - ▽生命保険料や地震保険料控除
 - 控除証明書
 - ▽医療費控除
 - 個人ごとや病院ごとに集計した明細書
 - ▽寄附金控除
 - 寄附先が発行する受領証明書
 - ▽障害者控除
 - 障害者手帳等
- 所得税の還付がある人は、申告者本人名義の口座が分かるもの
- 申告者のマイナンバーが分かるもの（扶養者や専従者がいる場合は、その人の分も必要）

今年から

確定申告会場では「利用者識別番号」が必要になります

令和4年分確定申告受付から、町の会場で受け付けた確定申告は電子データで大川税務署へ送信されます。これに伴い、申告者ご自身の「利用者識別番号（16ケタ）」の取得・提示が必要となります。
未取得の人は「利用者識別番号」の事前取得にご協力をお願いします。

● 「利用者識別番号」の取得方法
パソコンやスマートフォンを利用し、国税庁（e-tax）ホームページから取得することができます。登録時に暗証番号（英小文字＋数字で8桁以上）が必要になります。ご自分で取得が可能な人は、番号を控えて会場にお持ちください。

左記QRコードからアクセスし、必要事項を入力してください。

国税庁
(e-tax)
ホームページ
QRコード



●既に「利用者識別番号」を持っていない人

手続きは不要です。税務署の「利用者識別番号等の通知」[申告書等送付票(兼送付書)控用]など番号が分かるものを会場にお持ちください。

●自分で取得が難しい人

会場での新規取得も可能です。その際は本人確認ができるもの(免許証・保険証など)をお持ちください。新規取得の際はお待ちいただくことがあります。

未取得の人は、暗証番号を事前にお考えください。

本年から税理士による相談日はありません

昨年度までの税理士による相談日は本年からありません。青色申告、譲渡所得、営業所得等のご相談は、大川税務署の申告相談をご利用ください。



町では、所得税と町県民税の申告相談を下表の日程で行います。該当日に都合がつかない場合は、他の相談日に申告してください。

会場は、大変混雑が予想されます。確定申告書を自分で作成できる人は、できるだけインターネットや郵送をご利用ください。



確定申告相談日程

会場：役場3階大会議室、第4会議室

- ① 9時～12時
- ② 13時～16時

受付日	地区名
2月16日(木)	①大角東
	②古賀、十間橋、土甲呂
2月17日(金)	①牟田
	②大角西
2月20日(月)	①福間北、福間南
	②笹淵東、笹淵西、笹淵本村
2月21日(火)	①前牟田東、前牟田西、横溝油屋
	②横溝町、中島、横溝本村
2月22日(水)	①道本、堀田
	②五反田、上白垣、大木団地
2月24日(金)	①蛭池北、蛭池中
	②蛭池南、侍島上、侍島下
2月27日(月)	①八町牟田上、八町牟田下
	②絵下古賀、上木佐木上・中・下
2月28日(火)	①上牟田口北、上牟田口南
	②上八院上、上八院下
3月1日(水)	①高橋、大藪田中、中村、吉祥
	②奥牟田東、荒牟田
3月2日(木)	①奥牟田西、小入、野口中野
	②筏溝上、筏溝下、促進住宅

町県民税申告相談日程

会場：役場3階大会議室、第4会議室

- ① 9時～12時
- ② 13時～16時

受付日	地区名
3月3日(金)	①大角東、古賀
	②牟田、大角西
3月6日(月)	①十間橋、土甲呂、福間北、福間南
	②笹淵東、笹淵西、笹淵本村
3月7日(火)	①前牟田東、前牟田西
	②横溝町、中島、横溝本村、道本
3月8日(水)	①堀田、五反田、上白垣、横溝油屋
	②蛭池北、蛭池中、蛭池南
3月9日(木)	①侍島上、侍島下、八町牟田上
	②八町牟田下、絵下古賀
3月10日(金)	①大木団地、上木佐木上・中・下
	②上牟田口北、上牟田口南
3月13日(月)	①上八院上、上八院下
	②高橋、大藪田中、小入、奥牟田東
3月14日(火)	①奥牟田西、荒牟田、中村、吉祥
	②野口中野、筏溝上、筏溝下、促進住宅

『自治区の運営開始から』

もつすべー1年

古賀自治区 編

町では、「持続可能な地域づくり」に向けて、昨年度より「行政区」から「自治区」への移行をすすめています。今回は、令和4年4月から「自治区」として新たな地域運営を行っている「古賀自治区」を紹介します。

自治区移行準備経過

古賀自治区は、令和4年4月からの自治区運用開始に向け、令和3年8月から月に1回、地区役員会（11人）による検討を7回に渡り重ねてきました。また、地域住民の皆さんには、情報提供のために役員会で話し合っている内容や、自治区移行の準備状況を「回覧板」で3回お知らせしました。自治区移行を提案する通常総会（自治区設立総会）で承認され、4月から「自治区」としての新たな運用を開始しました。



行事紹介

「コロナと共存しながら」

コロナ禍で、令和2～3年の2年間はほとんどの事業ができませんでしたが、今年度は「どうやったら開催できるか」と、開催を前提に役員会などみんなで協議しながら準備を進めてきました。地域行事は、小さな子どもから高齢者まで地域住民全員が参加しやすく、楽しめる事業を開催するように努めました。

夏祭り



当初の7月末開催を2度の延期の末、9月17日に開催。8回目となる今回は、新型コロナウイルスの終息を願い、初の試みとして「打ち上げ花火」を実施しました。

運動会



通常よりプログラムを変更、時間を短縮し10月30日に開催。今回は新たに「自主防災活動」を取り入れ、バケツリレーを行いました。また、テントの中の人たちも参加者となる借り物競争は大盛り上がりで、子どもたちからは「アンコール」が出るほどで大盛況でした。



具体的な取組①

～役員の実践と～

役割分担

自治区移行を機に、書記と環境部長の職を新たに設け、区長職の負担軽減と役割分担を行いました。書記は、書類作成や会議の準備と進行などを、環境部長はごみゼロ推進員を兼務し、一斉清掃と地区の資源回収を行っています。また、副区長を2人体制とし、1人を公民館長が兼務し、もう1人を新たに女性に担ってもらっています。会計にも女性を登用し、役員会の中でも多様な意見を取り入れる事ができるようにしています。

具体的な取組②

～負担を減らす～

役員会の開催

役員会は、これまで必要に応じての開催としましたが、計画的に年6回開催することにしました。開催時期も、行事前の打合せと一緒にする

ことで負担感がないようにし、行事の準備も全役員ができる範囲で協力することで、主で担当する役員に負担感がないようにしています。

また、月1回、日曜日の朝に行っている「資源ごみ回収」を利用して、回収後に参加できる役員で定例役員会を開催しています。この役員会は、井戸端会議的なもので、次の行事や役員会の開催時期を協議するなど、それぞれの情報交換を行っています。この井戸端会議が、非常に役立っています。

もうたい 馬渡副区長



女性の自治副区長は、大溝校区では他にいないと聞いています。あまり堅苦しく考えずに、役員会の中でも意見を出していきたいと思えます。同性のほうが地域の方も気軽に相談できると思えますので、その窓口になればと思います。

グラウンドゴルフ大会

自主防災勉強会と合わせて11月20日に開催。

いざという時のための、応急処置やタンカ作りなどを学び、グラウンドゴルフ終了後には、育成会と女性部会が作った「豚汁」をみんなで美味しく食べました。

ちょっと肌寒い気候でしたが、豚汁で心も体も温まりました。



左義長・ぜんざい会

1月8日、年初めの恒例行事。組立ては当日の午前中に行い、夕暮れとともに点火。参加者からはなくてはならない行事の一つと役員への新年の挨拶と、お礼の声が聞こえていました。



季節の彩り

まちづくり課に寄せられた今年のさぎっちょの写真



牟田



侍島



中村

期間限定！！令和5年3月末まで マイナンバーカード 取得強化期間

☎マイナンバーカード専用
☎0944-32-1061



町内5か所で申請サポートを実施しています！

予約不要

窓口を増やしてお待ちしています。予約不要ですので、ぜひご利用ください。
写真撮影や申請書の作成など、マイナンバーカード申請のサポートを行います。

★役場 1階特設窓口

▶日時 開庁日（平日） 8時30分～17時

★アクアス

▶日時 アクアスの営業日・営業時間

★イオン大木店

▶日時 毎週土・日曜日および祝日 10時～19時

★大溝コミセン

▶日時 月・火・木・金曜日 14時～17時（祝日を除く）

★大莞コミセン

▶日時 月・火・水・木曜日 14時～17時（祝日を除く）

- ・必要なものではありません。
- ・申請書をお持ちの人はご持参ください。
- ・役場特設窓口のみ、身分証明書（顔写真付でない場合は2点必要）を持参されると、名前や住所等が印字された申請書が発行できます。

夜間窓口
実施中

毎週木曜日 夜8時まで

平日の昼間に仕事で来られない人など、ぜひご利用ください。

※予約された人が優先となりますので、なるべく事前の予約をお願いします。予約なしでも対応できますが、お待ちいただく場合があります。

- ▶日時 毎週木曜日 20時まで（祝日を除く）
- ▶場所 役場税務町民課
- ▶受付内容 マイナンバーカード交付及び申請サポート
- ▶予約電話番号 ☎0944-32-1061



マイナポイント第2弾 マイナンバーカード申請期限は2月末まで！

延長は
今月まで！

マイナポイントを受け取るために必要なマイナンバーカード申請期限が令和5年2月末までに延長されました。なお、マイナンバーカード申請期限の延長は今回が最後となります。

ポイント申込期限、ポイントに係るチャージ・お買い物期限、健康保険証利用申込期限及び公金受取口座登録期限は、2月末までにマイナンバーカードを申請された人が適切にポイント申込等ができるよう、今後適切な時期に改めて公表がなされる予定です。



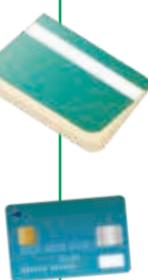
年金

国民年金保険料は口座振替・クレジットカードでの支払いがお勧めです！



便利

- ・金融機関などへ行く手間が省けます。
- ・保険料の納め忘れがありません。



お得

- ・口座振替は前納割引で、さらにお得！
- （クレジットカード納付の割引額は納付書と同額です。）

子ども

低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金の申請は2月末まで

低所得の子育て世帯を支援するため、特別給付金を支給します。

◎給付対象者（町内に住む子育て世帯が対象）

平成16年（特別児童扶養手当の対象児は平成13年）4月2日から令和4年2月28日生まれまでの児童を養育する人で、かつ、次のいずれかの要件に該当する人

- 1 令和4年4月分の児童手当または児童手当の支給を受けておらず、平成16年（特別児童扶養手当の対象児童は平成14年）4月2日～平成19年4月1日生まれの児童を養育し、令和3年度の住民税（均等割）が非課税の人
- 2 公務員の児童手当受給者で、令和4年度の住民税（均等割）が非課税の人
- 3 ①・②以外に、令和4年1月1日以降に新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、家計が急変し、収入が住民税（均等割）非課税相当に下がった人

（注意）他市町村での受給も含め、すでに子育て世帯への生活支援給付金（ひとり親世帯分及びひとり親世帯以外分）の対象となった児童には重複して支給できません。

◎支給額 対象児童一人につき5万円

◎申請期限 2月28日（火）

申請・☎ こども未来課
子育て支援グループ

☎0944・32・1066
※詳しい支給要件や申請書などはホームページをご覧ください

生活支援
特別給付金
QRコード



令和4年度 国民年金保険料 振替方法別割引額 (参考)

(令和4年度 16,590円)

振替方法	口座振替で前納	割引額	振替日
2年前納 (4月～翌々年3月分)	381,530円	15,790円	4月末日
1年前納 (4月～翌年3月分)	194,910円	4,170円	4月末日
6か月前納 (4月～9月分、 10月～翌年3月分)	98,410円×2期	1,130円×2期	4月末日 11月1日
当月末振替(早割) ※本来の納付期限よりも1か月早く口座より振替する方法	16,540円×12月	50円×12月	毎月月末
翌月末振替 ※割引はありません	16,590円×12月	なし	翌月末

※振替日が休日の場合は翌営業日に振替されます。

- 【手続きに必要なもの】
- ・年金手帳または納付書
 - ※口座振替の場合
預金通帳及び通帳届出印
 - ※クレジットカードの場合
クレジットカード
- 予約制年金相談
久留米年金事務所では年金相談を行っています。
- 年金相談・お手続きの際は予約相談をご利用ください。
- ☎久留米年金事務所お客様相談室
0944・2・33・6192

